

東京都新型コロナウイルス 感染症対策本部会議

次 第

令和2年1月30日（木）15時15分から
都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

- 1 開会
- 2 本部長発言
- 3 各局報告
- 4 本部長指示
- 5 閉会

新型コロナウイルス関連肺炎に関する対応

1. 現在の状況

○ 国内外発生状況（1月30日9時時点）

	中国	日本	韓国	台湾	シンガポール	ネパール	タイ	ベトナム	マレーシア
患者数	7,711	9	4	8	7	1	14	2	7
死亡者数	170	0	0	0	0	0	0	0	0

	オーストラリア	米国	カナダ	フランス	ドイツ	カンボジア	スリランカ	合計
患者数	7	5	3	5	4	1	1	7,794
死亡者数	0	0	0	0	0	0	0	170

○ 都内発生状況 3名（1月30日9時時点）

- ・海外からの旅行者 2名（中国・武漢市居住）
- ・中国から帰国した在留邦人 1名

○ 国の動き

- 1月21日 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議
- 1月24日 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議
- 1月28日 新型コロナウイルスについて、感染症法に基づく指定感染症及び検疫感染症に指定
- 1月30日 新型コロナウイルス感染症対策本部設置

○ 都の動き

- 1月24日 新型コロナウイルス関連肺炎第1回東京都危機管理対策会議
- 1月27日 新型コロナウイルス関連肺炎第2回東京都危機管理対策会議
- 1月28日 新型コロナウイルス関連肺炎第3回東京都危機管理対策会議
- 1月29日 新型コロナウイルス関連肺炎第4回東京都危機管理対策会議
- 1月30日 東京都新型コロナウイルス感染症対策本部設置

2 都の対応

[新型コロナウイルス関連肺炎全般]

- ・情報提供・共有、感染拡大防止について関係各局が連携を密に取り組みを確認
- ・新型コロナウイルスに関する情報の多言語対応
- ・新型コロナウイルス関連肺炎に係るコールセンターの設置
- ・新型コロナウイルスに関する中小企業等特別相談窓口の設置

[中国武漢市から帰国した在留邦人対応]

- ・帰国者に対し健康管理リーフレットについて外務省を通じて機内配布
- ・厚生労働大臣あての緊急要望を実施

<第1便>

- ・羽田から中国武漢への出発便で、支援物資（防護服約2万着）搬送
- ・1月29日8時40分過ぎ、羽田空港に在留邦人206名が到着
- ※東京消防庁の計21隊が羽田空港に待機
総務局からリエゾン2名を派遣
福祉保健局からコーディネーター3名（医師、保健師、事務）を派遣
- ・体調不良の方を病院へ緊急搬送（東京消防庁）

受入病院	受入人数	属性等
(公財) 東京都保健医療公社 荏原病院	4名	・30代 男性 ・50代男性 ・40代 男性 ・50代女性
都立駒込病院	1名	・50代 女性

※それ以外については国立国際医療研究センターへ搬送

<第2便>

- ・1月30日8時50分頃、羽田空港に在留邦人210名が到着
- ※東京消防庁の計17隊が羽田空港に待機
総務局からリエゾン2名を派遣
福祉保健局からコーディネーター3名（薬剤師、環境監視、事務）を派遣
- ・咳等の症状のある方13名を病院に搬送（東京消防庁）

受入病院	受入人数
(公財) 東京都保健医療公社 荏原病院	2名
都立墨東病院	2名
都立駒込病院	4名
(公財) 東京都保健医療公社 豊島病院	5名

[帰国邦人への対応]

- ・国の要請を受け、本日帰国する在留邦人の経過観察のために受け入れる警察
大学校や国の研修所に対し、医師や看護師、保健師のほか、事務職員を派遣

新型コロナウイルス関連肺炎に対する今後の対応

○ 中国武漢市から帰国された方への対応

- ・ 国からの要請に応じ、滞在先となる警察大学校及び西ヶ原研修合同庁舎へ、医療専門職等を派遣し、帰国された方からの医療保健相談に対応

○ 福祉保健局内の対応体制強化

- ・ 東京都新型コロナウイルス関連感染症対策本部設置を受け、庁内、国及び区市町村との連携を密にし、感染症対策に万全を期す体制を整備
(サーベイランスの確実な実施、医療提供体制の確保 など)

※これまでの主な対応

- ・ 1月28日、中華人民共和国湖北省へ約2万着の防護服提供
- ・ 検査について、国の要請を受け、東京都健康安全研究センターにおいて引き続き実施
- ・ 新型コロナウイルス関連肺炎について、1月29日午後6時より、都民からの相談に対応するコールセンターを開設中

福祉保健局の対策組織

東京都新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長：知事

連携

福祉保健局新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長：局長 副本部長：次長、技監、理事
事務局：総務部総務課、健康安全部健康安全課
委員：局内各部部长
【所掌事項】新型コロナウイルス感染症への対策に係る局の対応方針の決定

幹事会

幹事長：総務課長
事務局：総務部総務課、健康安全部健康安全課
委員：庶務担当課長
【所掌事項】
本部を円滑に運営するために必要な事項

助言

感染症対策アドバイザー
(感染症対策に関する専門家)

危機管理部会

部会長：次長
副部会長：総務部長
事務局：総務部総務課、健康安全部健康安全課
委員：総務部、指導監査部、医療政策部、
保健政策部、生活福祉部、
高齢社会対策部、
障害者施策推進部、少子社会対策部、
健康安全部

【所掌事項】
庁内調整・動向把握
局内危機管理体制・業務継続体制の確保
施設等における感染予防・拡大防止等

保健医療部会

部会長：技監
副部会長：健康安全部長
事務局：総務部総務課、健康安全部健康安全課、
感染症対策課
委員：医療政策部、保健政策部、健康安全部

【所掌事項】
防疫・相談・検査体制の確保
国等の動向把握等
医療提供体制の確保等
区市町村、保健所（都・特別区・保健所設置市）等
との連絡調整

医療物資分科会

事務局：総務部総務課、健康安全部感染症対策課、
薬務課、医療政策部医療政策課

【所掌事項】
医薬品・医療資器材の備蓄計画、使用計画の策定
医薬品等の放出時期等の検討

「東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和2年1月30日（木）15時15分

都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

これより「東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催します。

それでは冒頭、本部長より発言を頂きたいと思います。

【小池都知事】

皆様には、連日お集まりいただいています。また、各部署・現場で大変努力していただいているところと思われています。

本日も中国武漢市から第2便として在留邦人210名を乗せた航空機が羽田空港に着陸し、咳等の症状がある13名の方が病院に搬送されました。

国内でもヒトからヒトへの感染が確認されました。また、武漢市からの帰国者のなかには、症状はないがウイルスを保菌している方もいらっしゃいました。対策も新しいフェーズに入ったものと思われています

政府は本日、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染拡大の防止などの対策を一層強化することを決めました。

東京都としても新型コロナウイルス感染症の対策に万全を期すため、これまでの「危機管理対策会議」を格上げし、私を本部長とする「東京都新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置することとしました。

これまで危機管理対策会議を4回にわたり開催し、関係各局と連携しながら、情報提供と感染の拡大防止に取り組んできました。武漢市から帰国する在留邦人への対応にも万全を期してきました。また、中国への約2万着の防護服提供や国に対する緊急要望の実施等、積極的な役割を果たしてきました。

今後も予断を許さない状況が続く、厳しい事態が生じる可能性もあるため、都民の安全・安全の確保に向けて、各局これまで以上に感染症の拡大防止対策に努めていきたいと思っております。

【危機管理監】

配布資料として、新型コロナウイルス感染症に関する対応について、現在の状況、都内発生状況、国の動き、都の動きについてまとめております。また、国の感染症対策本部における資料を添付しております。

それでは各局からのご発言をお願いします。福祉保健局からお願いします。

【福祉保健局】

本日第2便で帰国された邦人への対応として、国からの要請に基づき、滞在先となる警察大学校及び西ヶ原研修所へ医療専門職等を派遣し、帰国された方からの医療保健相談に24時間体制で対応します。

また、対策本部の設置を受け、福祉保健局内でも感染症対策に万全を期す体制を整備しました（配布資料の「福祉保健局の対策組織」を参照）。今後、各局と様々な場面で連携することになると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【危機管理監】

続きまして、産業労働局からお願いします

【産業労働局】

新型コロナウイルス感染症の流行により、都内の中小企業者の事業活動に影響が生じる

恐れがあることから、本日、事業者向けの特別相談窓口を設置しました（配布資料の「新型コロナウイルスに関する中小企業者等特別相談窓口の設置について」を参照）。

また、金融部に資金繰りに関する相談窓口を、中小企業振興公社に経営全般に関する相談窓口を設置し、整備融資等の支援策の紹介や経営アドバイス等を行っていきます。

【危機管理監】

その他、発言のある局はございますか（教育庁、挙手）。それでは、教育庁からお願いいたします。

【教育庁】

区市町村立の学校を含めまして、都内の各学校ではインフルエンザ等の感染症対策として児童生徒の健康観察、手洗いやせきエチケットの徹底、関係部署や関係機関との迅速な情報提供等を行ってきました。そして、新型コロナウイルス感染症の対応として、最新の関連情報や対策の徹底について、数度にわたり学校に周知しています。本日、家庭での感染症対策についても、都や国が作成したリーフレットを添付し、保護者への正確な情報提供や感染予防、発生時の対応等について学校医や保健所との連携を更に徹底するよう学校に通知し、学校での感染症対策の一層の強化を図っていきます。

また、武漢市から帰国した生徒の保健や就学等の状況について、最新の情報を正確に把握し、文部科学省等とも連携し、適切な対応を図っていきます。

【危機管理監】

続きまして、港湾局からお願いします。

【港湾局】

東京港では、水際対策として、東京港保安委員会の枠組みを通じて、船会社をはじめ港湾関係者への最新情報の提供、ポスター掲示などによる注意喚起を実施しています。

この度、事態の重要性に鑑みて、保安委員会のメンバーを拡大し、明日1月31日に「新型コロナウイルスに関連した感染症対策連絡会」を開催することとし、改めて官民による最新情報の共有などを通じて、水際対策に万全を期していきます。

【危機管理監】

他に発言のある局はございますか（挙手なし）。

配布資料に一部訂正があります。タイトルが「新型コロナウイルス関連肺炎に関する対応」となっている資料の「1. 現在の状況」の「都内発生状況」について、資料では5名と記載されていますが、正しくは3名です。そして、内訳の「中国から帰国した在留邦人」が正しくは1名です。「海外からの旅行者」については、2名で訂正はございません。

それでは本部長からご発言いただきます。

【小池都知事】

これまで各局で様々な対応をしていただき、ご苦労様です。

課題は2点あり、邦人保護と感染の拡大防止です。引き続き武漢から在留邦人が帰国されます。そして、今後何よりも必要になることは、感染症対策の基本である「予防の徹底」、「早期探知のためのサーベイランス」、「疫学調査等に基づく感染拡大防止策」「検査体制・医療体制の確保」、「都民の皆様への正しい知識と情報の提供」です。

また、武漢から帰国される在留邦人の宿泊施設の確保や応援体制の整備など、不測の事態に備えて、しっかりと準備を進めてください。

このため、国、区市町村、関係機関と連携し、庁内が一丸となって対策の徹底に万全を期してください。

【危機管理監】

ありがとうございました。各局、各機関とも本部長のご発言内容の徹底をお願いします。

以上で、「東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を終了します。

以上